

国民の皆様の声・集計報告票

平成26年11月22日～11月28日受付分

担 当 部	企画調整部企画課 国民の皆様の声担当 (03-3506-9600)
-------	--------------------------------------

国民の皆様の声 把握方法別件数	電話	HP入力フォーム	メール	FAX	来訪	合 計
	件	1 件	件	件	件	1 件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	制度に関する提言	件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	件
	法令遵守違反に関するもの	件
	その他	1 件

(主なご意見等)

項番	内 容	お答え
1	<p>救済制度の相談窓口への電話が繋がらない。また、PMDAに提出する書類が煩雑であり、医療機関が作成する診断書などの書類作成料も高い。加えて医療機関は救済制度をよく理解していないので周知徹底してほしい。</p>	<p>健康被害救済制度に関するお問合せをいただきながら、ご迷惑をお掛けいたしました。PMDAでは、国民の皆様がこの救済制度を知っていただくため、10月以降、テレビ・新聞・WEB等の様々な媒体を活用してご案内しており、このため、多くの皆様からお問合せをいただき、電話が非常につながりにくい状態が発生いたしました。改めて、お詫び申し上げます。</p> <p>また、給付を請求する際に、PMDAにご提出いただく書類につきましては、医学的薬学的見地からの評価のために必要な情報を得るためのものですので、ご理解下さいますようお願いいたします。</p> <p>なお、これら書類につきましては、作成いただく医師等の煩雑さ等も考慮し、随時見直しを図ってまいります。</p> <p>さらに、医療機関においては、請求に必要な診断書等の作成にご協力をいただく必要から、医療関係者に対しても制度の趣旨・内容等についての理解促進を引き続き行ってまいります。</p>